

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

日時 応相談

会場 泉崎村保健福祉

総合センター

☎ 0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、毎月第2土曜日に心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月11日(土)

10:00～12:00

会場 泉崎村保健福祉

総合センター

相談員 村民生委員

佐川弥七・坂本重藏

☎ 泉崎村社会福祉協議会

☎ 0248・54・1555

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル URL (<https://youtube/RYS00aCzo0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

◆みんなの人権110番

☎ 0570・003・110

◆子どもの人権110番

☎ 0120・007・110

◆女性の人権ホットライン

☎ 0570・070・810

案内

国民年金保険料免除(学生納付特例)申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方に、免除(学生納付特例)申請が可能となります。(令和2年5月1日から)

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除(学生納付特例)申請が可能となりました。

◆対象となる方

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した方

・令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額(※1)が、国民年金保険料免除(学生納付特例)基準相当になることが見込まれる方(学生以外の方は※2、※3の基準も適用)

※1、令和2年2月以降の

任意の月(収入が最も低い月)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費を控除し算出します。

※2、当年中の所得見込み額が一部免除基準相当に該当する場合は、それぞれの基準に相当する一部免除が適用になります。

※3、免除等の判定においては、世帯主及び配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。

◆申請に必要なもの

・国民年金保険料免除・納付猶予(学生納付特例)申請書

↓特例認定区分欄「3.その他」に○をし、「臨時特例」と記入します。

・所得の申立書(簡易な所得見込み額の申立書)(臨時特例用)

・学生納付特例を申請の方は学生証のコピー

◆申請方法

申請書の提出先は、役場国民年金担当窓口、または年金事務所です。※感染防止の観点から、郵送での提出を推奨しています。

☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570・05・1165

(ナビダイヤル)

☎ 白河年金事務所
☎ 0248・27・4161

泉崎村木造住宅耐震診断者派遣制度のご案内

泉崎村木造住宅耐震診断者派遣制度は、木造住宅の所有者で耐震診断を希望する方に、木造住宅耐震診断士を派遣する制度です。

建築士事務所所属し、福島県木造住宅耐震診断者名簿に登録された建築士が診断を行います。

設計図等を基に現地調査を行い、どの部分が地震に弱いのか、倒壊する可能性の有無等について一般診断を行います。

また、診断の結果、耐震基準に適合していない場合は、耐震改修計画(耐震壁の位置、耐震改修工事費の概算等)を作成します。

◆対象

次の4点が当てはまる住宅

・昭和56年5月31日以前に着工されたもの

・所有者が自ら居住する住宅(併用住宅の場合は住宅部分の床面積が延べ面

積の50%以上であるもの)

積の2分の1以上のもの）であること

・構造が、在来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁工法であり、地上階数が3以下のもの

・過去にこの制度による耐震診断を受けたことがないもの

◆申込み受付期間

8月3日(月)～9月30日(水)

◆費用

個人負担額…木造住宅一戸あたり6000円

その他費用は村が負担します。

※村税を滞納している方は申込みが出来ません。

お問い合わせ、ご相談は随時お受けしておりますので、お気軽にお電話ください。

◎村事業課建設水道係
☎0248・53・2114

村内にお住いの公務員の皆さまへ「子育て世帯への臨時特別給付金について」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、「子育て

世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

公務員の皆さまがこの給付金を受け取るには、令和2年3月31日時点での住民票のある市町村への申請が必要になります。

泉崎村の申請期限は令和2年9月30日(水)までとなっております。

申請には、申請書の「公務員児童手当受給状況証明書」に所属庁の証明が必要ですので、申請書に必要事項を記載し、所属庁の証明を受けた上で、申請してください。

◎村住民福祉課住民係
☎0248・53・2112

花火の取り扱いについて

夏の楽しい遊びのひとつとして、おもちゃ花火が親しまれています。

おもちゃ花火は、技術の向上とともに、炎の色や吹き出し方など変化に富み、その取扱も年々多様化しています。

しかし、「おもちゃ」といっても原料は火薬であり危険が伴います。毎年、誤った取扱い方法による事

故や火災が絶えません。

安全に楽しむためにも、次のことに注意しましょう。

「花火による火災を防ぐ10のポイント」

◆花火に書いてある注意事項をよく読んで必ず守りましょう。

◆花火を人や家に向けたたり、燃えやすい物のある場所で使用しないようにしましょう。

◆風の強いときは、花火で遊ばないようにしましょう。

◆必ず水の入ったバケツを用意しましょう。

◆遊び終わった花火は、必ずバケツの水につけて、残り火を完全に消しましょう。

◆子ども達だけでなく、大人と一緒に遊びましょう。

◆一度にたくさん花火に火をつけないようにしましょう。

◆正しい位置に、正しい方法で点火しましょう。

◆吹出し、打上げ等の筒の花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

◆花火をほぐして遊ぶことは、絶対にしないようにしましょう。

火事・救急・救助は119番

◎矢吹消防署泉崎中島分署
☎0248・53・2978



バスの車内事故防止についてのお願

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。

お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

募集

白河地方広域市町村圏整備組合消防吏員採用候補者試験

◆職種・採用人員

消防吏員若干名

◆受験資格

平成6年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者。(学歴・性別不問)

◆試験科目

第一次試験 教養試験(筆記試験)・消防適性検査

第二次試験 (第一次試験合格者) 身体検査・体力検査・作文・口述試験

◆試験日時

第一次試験 9月20日(日)

受付時間 9:00～9:30
試験時間 10:00～13:20

◆第一次試験会場

福島県白河市立石96番地
新白新ビル(第二次試験は、第一次試験合格者に通知します。)

◆申込受付期間

7月1日(水)～8月14日(金)
(土曜日・日曜日・祝日は
受付事務を行います。)

◆申込受付時間

8:30～17:15

◆受験手続

白河地方広域
市町村圏消防本部及び各消
防署・分署に準備してある
試験申込書等に必要事項を
記載し、白河地方広域市町
村圏消防本部総務課総務係
に提出してください。

※郵送による申込受付は、
8月12日(水)の消印有効

◎白河地方広域市町村圏消
防本部総務課総務係

☎0248・22・2168

自衛官各種募集 のお知らせ

～求職中の方、転職をお考
えの方、個別相談受付中～

【自衛官候補生】

◆応募資格

18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験日・試験会場

受付時にお知らせします

※自衛官候補生とは、入隊
後約3ヶ月間、必要な基礎
を学び、教育終了後に自衛
官に任用される制度です。

【一般曹候補生】

◆応募資格

18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間

7月1日(水)～9月10日(木)

◆試験日(各いづれか1日)

・1次 9月18日～20日
・2次 10月9日～14日

◆試験会場

受付時にお知らせします

※新型コロナウイルス感染
症拡大防止のため、各予定
については変更する場合が
あります。

詳しくはお問い合わせく
ださい。

◎自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所

☎0248・24・0372

福島県警察官等採 用候補者試験のお 知らせ

次の通り試験を実施いた
します。

【警察官B (男性)】

福島県57名程度

警視庁2名程度

【警察官B (女性)】

福島県13名程度

◆受付期間

7月27日(月)～8月21日(金)

◆一次試験日

9月20日(日)

◆試験会場

福島大学、会津大学、い
わき合同庁舎

なお、申込方法や試験の
詳細はお問い合わせくださ
い。

◎福島県人事委員会事務局
採用給与課

☎024・521・7590

◎福島県警察本部警務部警
務課人事係

☎0120・276・314

◎白河警察署

☎0248・23・0110

しらかわ介護福祉 専門学校学生募集

～地元を支える介護のプロ
を目指してみませんか～
しらかわ介護福祉専門学
校では、令和3年度の新入
生を募集します。

オープンキャンパスを開
催中。また、見学も随時可
能です。お気軽にご来場く
ださい。

◎オープンキャンパス日時

7月18日(土)、8月1日(土)、
8月22日(土)、9月12日(土)、
10月17日(土)

いずれも10時～正午まで

※11月7日(土)は文化祭の開

催を予定しています。

詳細は、ホームページま
たはお問い合わせください。

◎しらかわ介護福祉専門学
校

☎0248・21・1294

URL <https://shirakawa-kaigo.jp/>

催し

「愛の血液助け合い 運動」

7月1日～31日まで

血液は人工的に造ること
ができず、また長い期間に
わたって保存することもで
きません。

そのため、絶えず誰かの
献血が必要です。皆様のご
協力をお願いいたします。

◆期日

7月22日(水)

◆受付

9:30～11:30

◆場所

泉崎村保健福祉
総合センター

◎保健福祉総合センター

☎0248・54・1335

サマージャンボ

7月14日(火)発売!!

1枚300円

この宝くしの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

(公益財団法人市町村間振興会)

増改築・リフォームなど
住まいのことならお気軽にご相談ください

株式会社

河島工務店

リフォーム工事 リノベーション工事 外構工事 古民家再生工事

〒969-0102 福島県西白河郡泉崎村大字関和久字十郎兵衛44
TEL.0248-53-3328 FAX.0248-53-4212
<http://design-nasu-shirakawa.co.jp/>

印刷のことなら…

有限会社 タサキ印刷

〒969-0102 泉崎村大字関和久字上野館203

☎0248-54-1500 FAX 0248-53-2030